

掛川市告示第56号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2項の規定により次のとおり届出があった。

令和2年4月22日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市下垂木152番地

有限会社諸星配管

代表取締役 諸星敏哉

2 届出の理由

代表者に異動があったため

3 届出の内容

異動後 代表取締役 諸星敏哉

異動前 代表取締役 諸星充男

4 異動年月日

令和2年4月1日